

町報

かわにし

2021

6

No.1205

笑顔でつなぐ 希望の灯火

cover 東京2020オリンピック聖火リレー





6月6日(日)、東京2020オリンピック

聖火リレーが開催され、本町在住・出身の5人のランナーが置賜を駆け抜け、聖火を繋ぎました。天候に恵まれ最高気温が30度に迫る中、それぞれの思いを胸に、トーチを片手に掲げ1人約200mの距離を走りました。その様子を沿道からたくさんの方々が拍手で応援していました。また、第6区間の高島町では、町内の小中学生7名がサポーターランナーとして聖火ランナーとともに走ったほか、町関係者がスタッフとして会場運営に尽力しました。



紺野 大地 さん (30歳・上小松出身)

地域医療に貢献したい

結構緊張しましたが、自然豊かな白つつじ公園付近を、親族や友人たちに声をかけてもらいながら、楽しく走ることができました。

私の将来の夢は、地元山形に戻り、医師として地域医療に貢献することです。聖火ランナーを経験したことで、これからも日々努力を重ねていく決意を新たにすることができました。



伊藤 藤夫 さん (64歳・堀金在住)

2回目の聖火ランナー

約50年前の札幌冬季五輪のとき、中学3年生の私は聖火ランナーとして小松の街なかを走ったので、聖火リレー参加は2回目です。周りの人たちからは「また走るの?」「走れるの?」と色々言われたりしましたが、農作業で培った丈夫な足腰で走り切ることができました。もし次の機会があるならば、3回目の聖火リレーもチャレンジしたいです。



齋藤 なごみ さん (18歳・大舟出身)

妹に自分らしく生きてほしい

小さな頃から携わってきたホッケー競技がさらに普及するように、私が発信できれば良いと考えています。

また、18トリソミー症候群という特定疾病を患っている妹に「苦しいことが多い世の中でも、自分らしく生きてほしい」というメッセージを伝えられたらと思います、聖火リレーに参加しました。



荒木 結心 さん (13歳・高豆蔻在住)

走る姿を祖父に見てほしい

過去に聖火ランナーを務めた祖父に、私が聖火リレーを走る姿を見てほしいと思い、応募しました。

走る前は緊張して不安でしたが、沿道で友人や知り合いがたくさん応援してくれて、楽しく走ることができました。コロナ禍の東京2020オリンピックとなりますが、選手の頑張る姿を見て、全世界が元気になれば良いと思います。



荒木 日成 さん (17歳・高豆蔻出身)

スポーツとともに生きていきたい

友人や親族が沿道に来てくれて、楽しく走ることができました。祖父が昭和39年の東京オリンピックの聖火ランナーを務め、今回は私と妹が聖火ランナーに選んでいただき、とても良い記念になりました。今後は大学に進学し箱根駅伝に出場するのが目標です。また、これからの人生でもスポーツに深く関わっていきたくて考えています。



日々の暮らしに環境の視点を

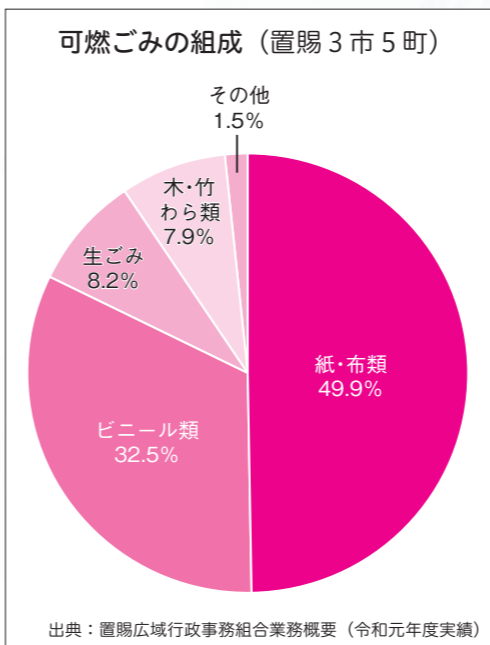
町住民課 ☎(42) 6618

今年3月、町では第4次環境基本計画（令和3～7年度）を策定しました。本町の豊かで素晴らしい自然を、未来の子どもたちに引き継ぐため「自然を愛する心を育み、豊かな自然と共生するまち『ゼロカーボンかわにし』」を基本目標に掲げています。今回はごみ出しや環境保全に関してご紹介します。身近な環境を考えてみませんか？

町のゴミの量はどれくらい？

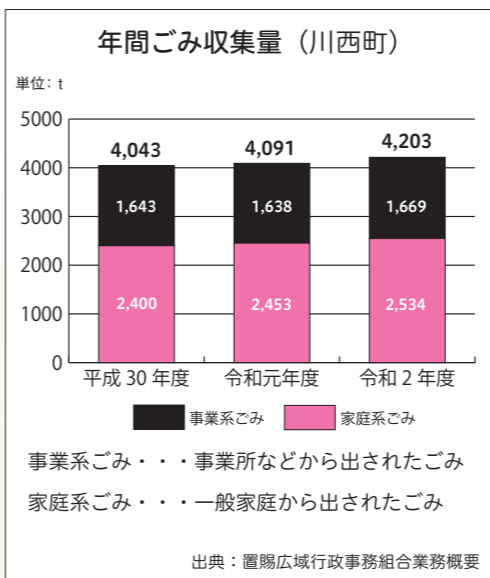
大切な資源が可燃ごみになっていませんか？

可燃ごみの内訳は、紙・布類が約半分を占めます。ただ、お菓子の箱や包装紙などの雑紙は、分別すると資源になります。ちょっとしたことですが、紙袋に入れてひもで縛れば「古紙」の日に出すことができます。



ゴミの量は年々増えていきます

町のゴミ収集実績によると、家庭系ごみと事業系ごみの量は少しずつ増加傾向にあります。正しい分別を進めることで、ごみが削減できます。



ゴミの出し方、もう一度確認を！

ゴミを出す時間

ゴミの種類に関わらず、決められた収集所に当日の朝8時まで出してください。

リチウムイオン電池の分別を徹底しましょう！

全国的にリチウムイオン電池等の混入による発火発煙事故が多発しています。袋に入れる前に電池が入っていないか再確認しましょう。

充電電池は透明な袋に入れて、自治会名・氏名を記入し、「不燃ごみ」の日にしてください。なお、ごみ収集所内で潰されて液が出るのではないようご注意ください。

充電電池を取り外せない製品があります。充電器本体とともに透明な袋に入れて「不燃ごみ」の日にしてください。

【製品の例】モバイルバッテリー、スマートフォン、電子タバコ、電気シェーバー、電動歯ブラシ、コードレス掃除機など



小型家電の無料回収

● 期日 ①7月17日(出) ②9月18日(出) ③11月20日(出)

● 時間 9時～10時

● 場所 エコスノードーム前広場
※該当品目はごみカレンダーでご確認ください。
※パソコンはメーカーまたはパソコン3R推進協会(☎03(5282)7685)でも回収可能です。

粗大ゴミを出すときは

● 町に電話申込

① 7月実施分 【受付】6月28日(月)～7月2日(金)

② 9月実施分

【受付】8月30日(月)～9月3日(金)
③ 11月実施分 【受付】10月25日(月)～29日(金)
※各月1世帯3点まで。大きさにより300円～1500円の証紙が必要です。

● 千代田クリーンセンター(高島町)への自己搬入
受付 月～金曜日(祝日・年末年始除く)

● 時間 9時～12時、13時～16時
● 申し込み処理許可業者へ依頼

プラスチック製容器包装ごみが収集所に残されていた場合

チューブ類など中身が入ったままになっているなど、汚れたものが混ざっていることが考えられます。洗剤や水で軽くすすいでも落ちない場合は、「可燃ごみ」として出してください。

スプレー缶は「資源ごみ」です

スプレー缶は必ず穴を開けて、「缶・金属類」の日にしてください。

猫の飼育は責任を持ちましょう

庭や畑に猫が糞尿をして行った、花壇を荒らされたなどの連絡が寄せられています。猫の飼い主は、自分の猫が誰かに迷惑をかけるような十分な配慮をしましょう。

● 猫を飼育するときの心構え

- ① 鳴き声や騒音、糞尿の放置により、周辺に支障をきたすことが無いよう配慮しましょう。
- ② できるだけ室内で飼育しましょう。
- ③ 繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術をしましょう。



不法投棄は犯罪です

不法投棄の撲滅のため、みなさんのご協力が不可欠です。不法投棄ごみの処分は、投棄者が判明しない場合、土地の所有者・管理者にお願いすることになります。関係のない人が立ち入りできないよう、土地の管理には十分注意しましょう。

● 現場を目撃したらご連絡ください！

時間・場所・車のナンバー・投棄者の特徴を控えておぎましよう。連絡は警察署または町住民課までお願いします。

● 不法投棄の罰則

5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはこれの併科(産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律)



▲町・県・警察などのメンバーで春と秋に行う不法投棄パトロール

ごみカレンダーなどの情報はスマートフォンで確認できます

- 町ホームページ「ごみの出し方」「ごみカレンダー」ページをチェック



町ホームページ

- 無料スマホアプリ「モバ支所」



App Store Google play



6/2 総合計画アドバイザー
中村智彦教授に委嘱

かわにし未来ビジョン（第5次川西町総合計画）後期基本計画と第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を図るため、総合計画アドバイザーとして神戸国際大学経済学部の中村智彦教授（写真右）に委嘱状を交付しました。中村教授には、かわにし未来ビジョン策定の段階からの確かなアドバイスをいただいています。今年度も引き続きご指導をいただきます。



6/1 小松小3年生が川西ダリヤ園に
ダリアについて学びを深める

小松小学校3年生が川西ダリヤ園を訪れ、町の花ダリアについて学習しました。球根を植えるところを初めて見る児童たちが多く、興味津々に話を聞き、作業風景を観察していました。学びを深めた児童たちにはダリアのキャラクターが描かれた缶バッチが手渡され、「川西ダリヤ園PR隊」に認定されました。



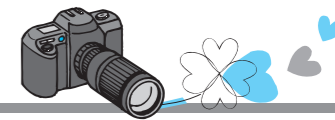
6/7 町の子育て支援のために
ブルーム満月ライブ様より寄付

地元を盛り上げたいと活動されているブルーム満月ライブのみなさんから善意を町の子育て支援に役立ててほしいと、代表してライブ出演者の齋藤秀則さん（中松小・写真右から1人目）より寄付金を頂きました。みなさんからは4年前より毎年町にご寄付いただいでいて、昨年度は小松保育所で使用のおもちゃや備品の購入に充てさせていただきました。



6/4 川西商業協同組合様より寄付
20団体に計400万円のご厚意

地域の商業振興のため長年取り組んでこられ、今年2月に解散となった川西商業協同組合様（佐藤光弘代表清算人・写真右から2人目）より、地域のために使ってほしいとの思いから、町内の幼児施設・子育て支援団体・地区交流センターの20団体に20万円ずつ、計400万円を寄付いただきました。ありがとうございます。



5/29 いなか満喫ふるさと市
川西町の初夏を楽しむ

ふるさと総合センターおもいで館（玉庭）で開かれたこのイベントは、農業体験を通して農業や川西町の魅力を発信する目的で（公社）米沢青年会議所が企画しました。会場内には「次世代体験コーナー」と「いなか体験コーナー」の2つのコーナーが設けられ、たくさんの親子連れが丸太切りや田植え、魚のつかみ取りなどの体験を楽しみました。



5/28 中郡地区社会教育振興会が受賞
優良防犯団体として表彰

長年の地域安全活動が認められ、中郡地区社会教育振興会（丹野津芳会長・写真右）がこのたび（公社）山形県防犯協会連合会と山形県警察本部より優良防犯団体として表彰されました。5月28日に、町防犯協会連合会の高橋正彦会長（写真左）を通じ、表彰状と記念品が伝達されました。おめでとうございます。



6/1 選挙啓発出前講座in置賜農業高校
投票って意外と簡単!

置賜農業高校の3年生84名を対象とした選挙啓発出前講座が開催され、今年度中に18歳になる新有権者たちが選挙について学びました。町選挙管理委員会書記が講師となり、クイズを交えながら選挙の大切さや投票方法などについて講義したほか、模擬投票を通して生徒たちは意外と簡単な投票の流れを体験しました。



5/31 町ダリヤ会によるダリアの植え付け
おもてなしの気持ちを町の花で

川西町ダリヤ会（青木督平会長）のみなさんによるダリアの植え付けが、JR羽前小松駅ホームと町フレンドリープラザ南側駐車場の花壇で行われました。この取り組みは、町の花「ダリア」の普及と観光事業への協力を目的として毎年実施しているもので、今年は「五輪の夢」「夏休み」など約30品種・120球を植え付けました。

令和3年5月20日から

警戒レベル
4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です



※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。
これからは、
警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。

避難に時間のかかる
高齢者や障害のある人は、
警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。



高齢者を対象としたワクチン接種

●【集団接種】6/21(月)から予約受付を再開

予約方法・接種日・会場は、町報かわにし6月号の折り込みチラシをご確認ください。

●【町内医療機関での接種】通院治療していない方の接種も実施

通院治療をしていない方の新型コロナワクチン接種ができるようになりました。

かかりつけ医での接種ができない方は、接種可能な右表の町内医療機関に直接連絡してください。

医療機関名	電話
柄沢医院	42-2222
斎藤内科循環器科クリニック	46-5539
きじまキッズクリニック	54-0135

60歳～64歳を対象としたワクチン接種

令和3年度中に60歳～64歳に達する方へ、接種に必要な書類を6月下旬にお送りします。

予約方法・接種日・会場は対象となる方へお送りする個人通知書をご確認ください。

※60歳未満の方へは、今後、順次接種券をお送りする予定です。

60歳未満で基礎疾患がある方を対象としたワクチン接種

接種を希望する方には、町より必要書類をお送りしますので、下記の連絡先まで連絡をお願いします。氏名・住所・生年月日・医療機関名などをお聞きします。詳細は町からお送りする個人通知書をご確認ください。

- 受付期間 6月30日(水)～7月2日(金)
- 受付時間 9:00～17:00
- 連絡先 ☎0120-567-253 (予約センター)

※対象年齢は接種日時点。

※かかりつけ医がある方は、かかりつけの医療機関に直接予約し、必要書類を持って接種する方法となります。

かかりつけ医がない方は、町が設置する会場で接種する方法となり、予約センターに予約が必要になります。

●「基礎疾患がある方」とは…

- 以下の病気や状態の方で、通院、入院している方
 - ① 慢性の呼吸器の病気
 - ② 慢性の心臓病(高血圧も含む)
 - ③ 慢性の腎臓病
 - ④ 慢性の肝臓病(脂肪肝や慢性肝炎を除く)
 - ⑤ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病、または他の病気を併発している糖尿病
 - ⑥ 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
 - ⑦ 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
 - ⑧ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - ⑨ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - ⑩ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障がい等)
 - ⑪ 染色体異常
 - ⑫ 重症心身障がい(重度の肢体不自由と重度の知的障がい重複した状態)
 - ⑬ 睡眠時無呼吸症候群
 - ⑭ 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障がい(療育手帳を所持している場合)

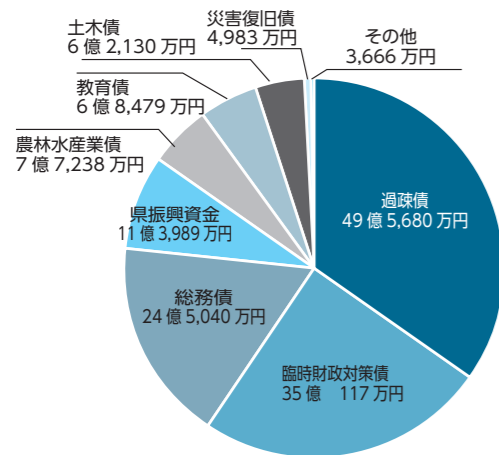
2 基準(BMI:30以上)を満たす肥満の方 ※BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
 (例) BMI:30の目安 身長170cm(1.7m)で体重87kg、身長160cm(1.6m)で体重77kg

一般会計歳入歳出予算額

153億5,773万円（前年度からの繰越分を含む）

町債現在高

142億1,322万円



各会計町債現在高

水道事業会計	15億842万円
下水道事業会計	26億8,659万円
農業集落排水事業会計	4億6,866万円

総務費 (81.4%)	54億6,361万円	44億4,589万円
民生費 (83.2%)	24億4,260万円	20億3,130万円
衛生費 (97.5%)	17億4,652万円	17億357万円
公債費 (98.3%)	12億5,439万円	12億3,368万円
教育費 (73.0%)	12億127万円	8億7,670万円
土木費 (73.0%)	10億9,555万円	7億9,989万円
農林水産業費 (85.6%)	10億1,572万円	8億6,963万円
その他 (73.5%)	11億3,807万円	8億3,635万円

地方交付税 (101.0%)	51億4,342万円	51億9,606万円
国庫支出金 (89.9%)	30億1,993万円	27億1,500万円
町債 (55.3%)	27億1,026万円	14億9,940万円
町税 (106.8%)	12億8,886万円	13億7,673万円
県支出金 (62.6%)	9億3,966万円	5億8,867万円
地方消費税交付金 (90.2%)	3億8,500万円	3億4,716万円
その他 (51.0%)	18億7,060万円	9億5,339万円

令和2年度下半期

財政公表

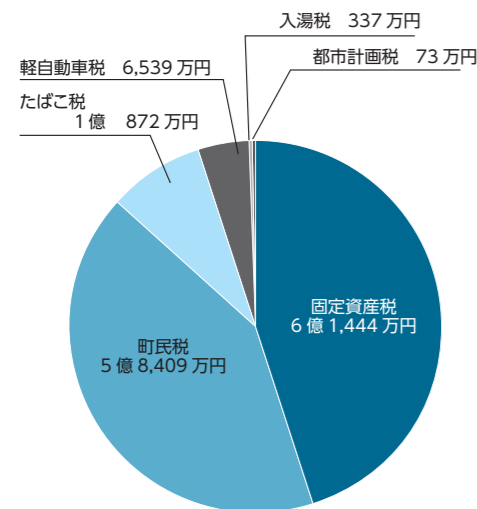
令和3年3月31日現在

歳出 執行率83.3% 執行済総額 127億9,701万円

歳入 収入率82.5% 収入済総額 126億7,641万円

町税

13億7,673万円



町税のうち、都市計画税と入湯税は、特定の費用に充てるために課される目的税です。本町では、都市計画税は下水道事業特別会計へ繰り出し、公共下水道事業に使っています。また、入湯税は観光施設の整備と観光振興の事業に使っています。

基金

※令和2年9月末日現在高との比較

区分	令和3年3月末現在高	増減
庁舎建設基金	3億9,698万円	0円
財政調整基金	2億2,167万円	0円
国民健康保険給付基金	1億8,045万円	0円
起業支援基金	7,816万円	1万円
人材育成交流基金	6,456万円	0円
本間喜一顕彰基金	4,873万円	0円
ふるさとづくり基金	4,281万円	0円
子育て支援基金	3,235万円	0円
土地開発基金	1,403万円	0円
町債管理基金	1,369万円	0円
その他	2億668万円	0円

公有財産

※令和2年9月末日現在高との比較

区分	令和3年3月末現在	増減
土地	7,543,567㎡	124,090㎡
建物	96,362㎡	5,181㎡
有価証券	3,935万円	0円
出資による権利	1億4,068万円	0円

特別会計

〔特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設けられる会計のことです。〕

区分	予算現額	収入済額	執行済額
国民健康保険事業	17億7,898万円	15億7,864万円	16億3,242万円
下水道事業	5億6,517万円	4億511万円	4億5,354万円
農業集落排水事業	9,911万円	6,462万円	8,583万円
介護保険事業	19億9,030万円	18億624万円	17億5,380万円
後期高齢者医療	1億8,108万円	1億8,402万円	1億7,971万円

公営企業会計

◆水道事業会計

〔一般会計などと異なり民間企業に似た経理を行う会計で、収益的収支と資本的収支に区分されています。〕

区分	収入	支出	差し引き
収益的収支	4億7,966万円	4億3,180万円	4,786万円
資本的収支	4,771万円	1億9,519万円	△1億4,748万円

町の財政状況をお知らせします

町民のみなさんに町の財政を理解していただくため、毎年2回、上半期と下半期に分けて町の財政状況をお知らせしています。このたびは、令和3年3月末現在の状況をお知らせいたします。なお、決算は町報かわにし11月号でお知らせする予定です。通常町の会計は、地方自治法に基づき設けられていますが、特定の事業を行うなど独立性をもってしている場合は、一般会計と区別して特別会計を設けることができます。本町では、国民健康保険事業、下水道事業、農業集落排水事業、介護保険事業、後期高齢者医療がこれにあたります。本町にはこのほかに、地方公営企業法に基づく下水道事業を含めると、全部で7つの会計が設けられています。

町財政課 ☎(42)6611

介護報酬の改定

介護保険サービスにかかる費用（介護報酬）の改定に伴い、介護サービス利用時の利用者負担額が変更になります。なお、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例として、令和3年4～9月はすべてのサービスについて基本報酬に0.1%の上乗せがあります。

高額介護（予防）サービス費の見直し〈令和3年8月から〉

現役並み所得者の区分が細分化され、上限額が一部変わります。（変更箇所は太枠部分）

●**高額介護（予防）サービス費**とは
同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担を合算（同じ世帯内に複数の利用者がある場合には世帯合算）し、上限額を超えたときは、申請により超えた分が後で支給される制度。

利用者負担段階区分	上限額（月額）
年収約1,160万円以上	世帯 140,100円
年収約770万円以上約1,160万円未満	世帯 93,000円
年収約383万円以上約770万円未満	世帯 44,000円
一般（世帯の誰かに町民税が課税されている世帯）	世帯 44,000円
町民税非課税世帯等	世帯 24,600円
◇合算所得金額と課税年金収入額の合算が80万円以下の人 ◇高齢福祉年金の受給者	個人 15,000円
◇生活保護の受給者 ◇利用者負担を15,000円に減額することで生活保護の受給者とならない場合	個人 15,000円 世帯 15,000円

特定入所者介護（予防）サービス費の見直し〈令和3年8月から〉

第3段階が細分化され、負担限度額の食費が一部変わります。また、第2段階（短期入所サービス）と基準費用額の食費も変わります。（変更箇所は太枠部分）

●特定入所者介護（予防）サービス費

低所得の人の施設利用が困難とならないように、申請により居住費等と食費を下表の負担限度額まで負担し、超えた分は介護保険から給付される制度。

※本人や配偶者（世帯分離している場合も含む）の課税状況や預貯金などの金額（単身で第2段階は650万円超、第3段階①は550万円超、第3段階②は500万円超）によっては対象になりません。

●負担限度額（1日あたり）

利用者負担段階		居住費等			食費		
		ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	本人と世帯全員が住民税非課税で、高齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階	本人と世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	600円
第3段階	本人と世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階第2段階以外の人（令和3年7月まで）	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	650円
	第3段階① 本人と世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
	第3段階② 本人と世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円
基準費用額		2,006円	1,668円	1,668円 (1,171円)	377円 (855円)	1,445円	

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合は、（ ）内の金額となります。

介護保険制度が変わります

町福祉介護課 ☎42-6638

国では令和3年度、介護保険制度の改正がありました。町ではこの制度改正を反映し、令和5年度までの3年間の介護保険事業や高齢者福祉施策の方針などを定めた介護保険事業計画を策定しました。計画の全容は町ホームページに掲載しています。



第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料

高齢者人口、被保険者数、要介護・要支援認定者数などの増加に伴う必要なサービス量や第1号被保険者（65歳以上）の負担割合（23%）などから算出し、月額基準額を前期と同額の5,900円と決定しました。なお、第7段階から第9段階は基準となる合計所得金額も改定されますので、ご注意ください。

個人ごとの令和3年度の介護保険料は、本年7月中旬頃にお送りする納入通知書でお知らせします。

令和3年度からの介護保険料 基準額 **70,800円**（月額 **5,900円**）

●段階ごとの保険料率と保険料（年額）

段階	対象者	保険料率	保険料（年額）
第1段階	生活保護受給者、高齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税の人または世帯全員が町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.50	35,400円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.75	53,100円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	基準額×0.75	53,100円
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.90	63,720円
第5段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	基準額×1.00	70,800円
第6段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	84,960円
第7段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	92,040円
第8段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	106,200円
第9段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上の人	基準額×1.70	120,360円

※【合計所得金額】とは次のとおりです。

①租税特別措置法（昭和32年法律第28号）に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除を控除して得た額
②第1段階から第5段階は、年金収入に係る所得（所得税法（昭和40年法律第33号）第35条第2項第1号に掲げる金額）を控除して得た額

ご存じですか？ 受けられる各種手当

町健康子育て課 (①②) ☎42-6671 町福祉介護課 (③④⑤) ☎42-6635

① 児童手当

- ▶対象者：中学校修了前の児童を養育している方
- ▶月額 ◇3歳未満 15,000円
◇3歳～小学生
(第1子・第2子) 10,000円
(第3子以降) 15,000円
◇中学生 10,000円
※一定の所得を超えると、1人あたり月額5千円を一律支給。
- ▶支給月：2月・6月・10月
- ▶継続審査：毎年6月に現況届の提出が必要。
- ▶その他
 - ①公務員は各事業所より支給されます。
 - ②出生・転入の際は15日以内に申請してください。

現況届のご提出をお忘れなく

現況届は、児童の養育状況や受給者の前年分の所得状況などを確認し、引き続き手当を受けられるかを審査するためのものです。6月中に提出が確認できないと、6月以降の手当が受けられなくなります。ご注意ください。なおご案内は対象となる方のご自宅に送付済みです。

- 提出期限：6月30日(休)
- 提出方法：返信用封筒による郵送・町健康子育て課へ持参のいずれか。(新型コロナ対策のため、郵送での提出にご協力ください)

② 児童扶養手当

- ▶対象者：所得要件を満たす18歳(障がい児は20歳)までの児童がいるひとり親や、一定の障がいのある配偶者がいる家庭など。詳細はお問い合わせください。
- ▶月額 ※金額は所得額により異なります
①児童が1人の場合 10,180円～43,160円
②児童が2人の場合 15,280円～53,350円
③児童が3人以上の場合(②に加算) 3,060円～6,110円(1人あたり)
- ▶支給月：1月・3月・5月・7月・9月・11月
- ▶継続審査：毎年8月に現況届の提出が必要。
- ▶その他：父子家庭の方も受給可能。また、配偶者からの暴力(DV)で「裁判所からの保護命令」が出された場合にも受給できます。

③ 特別児童扶養手当

- ▶対象者：精神または身体に障がいがある20歳未満の障がい児を家庭で養育する方
- ▶月額(児童1人あたり)
1級：52,500円
2級：34,970円
- ▶支給月：4月・8月・11月
- ▶継続審査：毎年8～9月に所得状況届の提出が必要。
- ▶その他：受給資格者や同居する親族の所得によって支給が制限される場合があります。また、児童が福祉施設に入所している場合は受給不可。

④ 障害児福祉手当

- ▶対象者：精神または身体に重度の障がいがあるため日常生活において常時介護を要する状態にある在宅の20歳未満の障がい児
- ▶月額：14,880円
- ▶支給月：2月・5月・8月・11月
- ▶継続審査：毎年8～9月に現況届の提出が必要。
- ▶その他：受給資格者や同居する親族の所得によって支給が制限される場合があります。また、児童が福祉施設に入所している場合は受給不可。

⑤ 特別障害者手当

- ▶対象者：精神または身体に重度の障がいがあるため日常生活において常時介護を要する状態にある在宅の20歳以上の障がい者
- ▶月額：27,350円
- ▶支給月：2月・5月・8月・11月
- ▶継続審査：毎年8～9月に現況届の提出が必要。
- ▶その他：受給資格者や同居する親族の所得によって支給制限があります。施設入所者や3か月以上継続して入院されている方は該当しません。



国民年金保険料の納付をお忘れなく

町住民課 ☎42-2114

- ▶国民年金保険料：月額16,610円(令和3年度)
- ▶納付方法：日本年金機構から送付された納付書・口座振替(要申込)・クレジットカード(要申込)
※前納・早割を利用すると保険料が割引されます。

■ 保険料の免除・納付猶予申請

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合は「保険料免除制度」や「保険料納付猶予制度」があります。今年度分と合わせて、未納期間があれば申請日より2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

令和3年度分の受付が7月1日から始まります。

なお、学生の方は「学生納付特例制度」がありますので、そちらをご利用ください。

- ▶免除制度
所得に応じて保険料の全部が免除される全額免除と、保険料の一部が免除される一部免除(4分の3・半額・4分の1)があります。
- ▶納付猶予制度
50歳未満の方が申請でき、所得要件を満たすと保険料納付が猶予されます。

- ▶審査内容
免除の審査は申請者本人・配偶者・世帯主の前年所得や扶養人数など、猶予の審査では申請者本人・配偶者の前年所得や扶養人数などにより一定基準に該当すると承認されます。

承認結果は2～3か月後に通知され、一部免除に決定した場合は、新たに送付される納付書で減額された保険料を納める必要があります。

- ▶申請に必要なもの
①基礎年金番号の分かるもの(年金手帳など)
②個人番号の分かるもの(マイナンバーカードなど)
③本人確認できるもの(運転免許証など)
④離職票または雇用保険受給者証等の写し(失業が理由の場合のみ)

- ▶追納制度
免除・納付猶予の承認を受けた期間分は、将来受け取れる年金額から減額されます。受け取れる年金額を増やすため、納期限から10年間は保険料を納めることのできる「追納制度」があります。

■ 新型コロナの影響に伴う特例免除申請

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、保険料の納付が困難な場合は免除申請ができます。

- ▶対象者
臨時特例措置による免除・猶予および学生納付特例申請は、次の①②に該当する方が対象となります。
- ①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと。
- ②令和2年2月以降の所得の状況から見て、当年中の所得見込額が国民年金保険料の免除基準相当になることが見込まれること。

- ▶対象期間 令和2年2月以降の保険料
- ▶申請に必要なもの
本人申告による簡易な所得見込額の申立書(臨時特例用)の提出が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

■ 産前産後期間の保険料免除申請

- ▶対象期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間
※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間
※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産で死産、流産、早産された方を含みます。
※平成31年4月以降の期間が免除の対象
- ▶対象者 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方
- ▶申請時期 出産予定日の6か月前から申請可能
- ▶申請に必要なもの
①基礎年金番号が分かるもの(年金手帳など)
②個人番号が分かるもの(マイナンバーカードなど)
③本人確認できるもの(運転免許証など)
④出産前に申請を行うときは出産予定日を明らかにする書類(母子健康手帳など)

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業

事業者向けの交付金制度

☎町産業振興課 ☎42-6645

川西町経営支援交付金

●事業内容

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる事業全般に広く使える交付金を交付します。

●対象者

町内に本店（法人）または住所（個人事業主）を有する中小企業・小規模事業者で、令和3年1月から12月までの期間の、いずれかの連続した3か月の売上合計が前年もしくは前々年の同期間の合計と比較し、20%以上減少している方。

●交付金額

令和3年1月から12月までの期間の、連続した3か月の売上合計を前年もしくは前々年の同月合計から減じて得た額とし、法人60万円・個人事業主30万円を上限とします。

●事業実施期間

6月1日から令和4年2月1日まで

川西町新・生活様式対応支援交付金

●事業内容

新型コロナウイルス感染症による経営上の影響が著しい町内の小規模事業者を対象に、新しい生活様式に対応することを目的に実施する事業に対し交付金を交付します。

●対象者

町内に事業所を有する小規模事業者（産業分類C～R）のうち、不特定多数の顧客を対象に対面販売または対面によりサービスを行う方。

●対象経費

「新しい生活様式への対応」および「3密を避けるための非接触型・非対面型ビジネスモデルの構築」にかかる経費（機械装置費、システム構築費、広報費、外注費）

※詳細は、申請要領をご覧ください。

●交付率：10/10

●交付金額：2～10万円

●事業実施期間：6月1日から11月30日まで

令和3年はかりの定期検査を実施

取引や証明などに利用するはかりは、2年に1度の定期検査が義務付けられていて、令和3年が検査の実施年となっていますので忘れず検査を受けてください。

検査対象の事業所や新たに開業された事業所へ事前調査のお知らせを送付しますので、ご協力をお願いします。

▶集合検査

日時：7月7日(水)、8日(木)
10:00～14:30

場所：町民総合体育館駐車場

▶所在場所検査

期間：7月5日(月)～9日(金)
場所：各計量器の所在場所

☎町産業振興課

☎42-6645

きれいな川で住みよいふるさと運動

この運動は山形県が主唱し、河川愛護に対する意識の醸成と美しく快適で豊かな環境づくりを目的に取り組みされており、本町においても住民主体の運動と位置付け、実施しています。

▶日時：6月27日(日)

6:00～7:00

※日時は、各地区自治会にご確認ください。

▶場所：各地区自治会で周知

▶作業内容

河川、周辺道路での空き缶やごみの収集、除草、草花の栽培等（1世帯1人を目標）

☎町地域整備課

☎42-6647

自殺予防に関する講演会の開催を支援

▶対象事業

今年度末までに町内の事業所や各種団体が行う、いのちの大切さを学ぶ講演会やメンタルヘルス研修会など（10名程度の参加を見込めること）

▶補助金額

1団体あたり上限5万円

▶対象経費

報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料および賃借料

▶申込方法：申請書を町福祉介護課に提出ください。

※申請様式など、詳細はお問い合わせください。

☎町福祉介護課

☎42-6635

男女共同参画展

▶期間：6月16日(水)～30日(水)

▶場所：町フレンドリープラザ

▶内容

男女共同参画関連書籍や資料などの紹介

☎町まちづくり課

☎42-6613



町営住宅入居者を募集

▶名称：町営館之北住宅

▶部屋数

2DKタイプ（和室8畳・6畳、DK）

▶戸数：1戸（1階）

▶家賃

13,900～27,300円

▶区分：一般用

▶選考方法

住宅困窮度判定基準による選考

▶募集期間

6月28日(月)～7月2日(金)

▶受付時間：8:30～17:15

▶入居時期：8月上旬

☎町地域整備課

☎42-6647

【訂正とお詫び】 町報かわにし5月号14ページの記事「(一財)川西町体育振興公社が今年3月をもって解散」の中で下記のとおり誤りがありました。訂正してお詫びします。

●訂正内容 17～18行目

(誤) (一財)川西町スポーツ協会 → (正) (一社)川西町スポーツ協会

新庁舎開庁に係るご寄付を頂戴しました

2社より寄付をいただきました。誠にありがとうございます。

▶(株)三和様（南陽市）

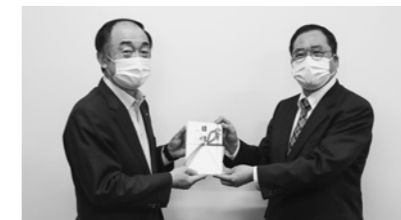
内容：寄付金30万円

▶テクノ・マインド(株)様（仙台市）

内容：プロジェクター、スクリーン各1台

☎町政策推進課

☎42-6604



▲5月13日、(株)三和の鈴木代表取締役より目録を頂戴しました。

ふるさと納税返礼品取扱事業者を募集

町ではふるさと納税寄附をいただいた町外の方へ返礼品を贈呈しています。町の魅力をPRするため、地場産品をふるさと納税の返礼品として取り扱っていただける事業者を常時募集しています。返礼品の条件などは、町産業振興課までお問合せください。

▶事業者のメリット

◇全国への商品PR、販路の拡大や売上の向上につながります。

◇自社製品のパンフレットやチラシなどの同封が可能です。

◇お礼品配送にかかる送料は町が負担します。

▶情報掲載までの流れ

①町産業振興課へ申請

②返礼品掲載サイトへの登録

③返礼品の承認

④サイトへの掲載

※返礼品登録後、町の承認を経て最短1か月程度での掲載が可能。

☎町産業振興課

☎42-6645

置賜公園ハーブガーデンフェア2021

ハーブ香る丘でやすらぎのひとときをお過ごしください。

▶期間

6月19日(土)～7月11日(日)

▶時間：10:00～17:00

▶会場：置賜公園ハーブガーデン

※新型コロナの影響により、内容が変更となる場合があります。なお、詳細は「置賜公園ハーブガーデンフェア」のFacebookページにてお知らせします。

☎町産業振興課

☎42-6668

電気柵の設置を支援します

▶補助対象者

鳥獣被害防止のため、電気柵を設置する農業者・農業者グループ等で安全講習会を受講する者。

▶補助金額

補助対象事業に要する経費の50%以内（上限5万円）

▶補助申請：希望される方は、町農地林務課までご連絡ください。

▶その他

◇下記講習会を受講ください。

◇事前に購入したものは補助対象外ですのでご注意ください。

☎町農地林務課

☎42-6646

電気柵設置安全講習会

▶対象者：補助金の申請を予定している方、すでに利用している方、電気柵に興味がある方などどなたでも受講できます。

▶日時：6月24日(木)

13:30～14:00

▶場所：玉庭地区内

（詳細は申込時にご連絡します）

▶参加申込：6月23日(水)まで町農地林務課へご連絡ください

※参加人数を見て、グループ分けや時間差で対応します。

☎町農地林務課

☎42-6646

今年度の納税通知書を
発送します

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納税通知書を7月15日(木)に発送します。

▶普通徴収の方

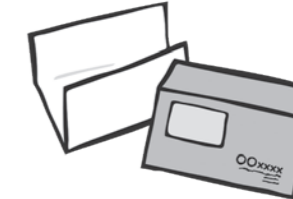
- ①納付書での納付
納税通知書に同封の納付書で、町指定の金融機関、コンビニエンスストア、町税務会計課出納窓口にて納期限まで納付してください。※納付書は1年間分(第1期～第9期)をまとめて送付します。
- ②口座振替での納付
納税通知書に記載の指定口座から引き落とされます。申込みが済んでない方は下記の金融機関にて、通帳と届け出印をご持参のうえ、お手続きください。

口座振替は毎月末日(ゆうちょ銀行は20日)まで申込みを受け付けた場合、翌月以降の納付分から引き落としが開始されます。

<取扱金融機関>
◆山形銀行 ◆山形中央信用組合
◆山形おきたま農業協同組合
◆米沢信用金庫 ◆荘内銀行
◆きらやか銀行 ◆東北労働金庫
◆ゆうちょ銀行(郵便局)

▶特別徴収の方
納税通知書に記載されている受給年金から天引きします。

町税務会計課
☎42-6622



令和3年度より
国民健康保険税の一部が変更

地方税法の改正により、令和3年度からの国民健康保険税の「軽減判定所得基準」が変更となります。

●低所得者に対する軽減判定所得基準の変更

国民健康保険税は納税義務者(世帯主)および国民健康保険の加入者の令和2年中の所得金額の合計が一定額以下の場合、均等割額および平等割額が軽減されます。

軽減割合	世帯総所得金額(世帯主+被保険者の合計所得金額)	
	改正前	改正後
7割	33万円以下	43万円以下+10万円×(給与・年金所得者数-1)以下
5割	33万円+(28.5万円×加入者数)以下	43万円+(28.5万円×加入者数)+10万円×(給与・年金所得者数-1)以下
2割	33万円+(52万円×加入者数)以下	43万円+(52万円×加入者数)+10万円×(給与・年金所得者数-1)以下

※給与・年金所得者=給与収入(専従者給与を除く)が55万円を超える人、公的年金等の収入が60万円を超える昭和31年1月2日以後の出生の人、同収入が125万円を超える昭和31年1月1日以前の出生の人
※所得の申告をしていない場合は、軽減の判定を行いません。

町税務会計課 ☎42-6622

空間放射線量をお知らせします

地上からの高さ	川西中学校
100cm	0.08
50cm	0.08

※昨年測定時と同数値。

▶測定日: 令和3年5月25日
▶単位: $\mu\text{Sv/h}$ (マイクログローバートパーアワー)
町安全安心課
☎42-6612

町健康レクリエーション
大会は中止となりました

6月23日(水)に開催を予定していました「第48回川西町健康レクリエーション大会」は、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため中止とします。年に一度の大会を楽しみにされている皆様には誠に残念ですが、ご理解のほどお願いします。

町福祉介護課
☎42-6635

広告
募集中

- ▶町報かわにし概要
月1回、約5,000部発行
- ▶規格 1種: 4.5cm × 8.7cm
2種: 4.5cm × 17.5cm
- ▶価格 1種: 8,000円(1回)
2種: 15,000円(1回)
- ▶申込 発行日1か月前まで

【お問合せ】町総務課 広報担当 ☎42-6695

わが町のたからもの

洲島貫屋敷の梨の木

吉島地区大字洲島の島貫孫右衛門家には、樹齢800年ともいわれる立派な梨の木があります。島貫家は平安時代の初期、先祖が坂上田村麻呂に従いこの地を訪れ土着したと伝えられる旧家で、元の屋敷はその建築様式や構えなどが県内における豪族屋敷の代表的なものであるとして、県指定文化財となっていた時期もあります。指定された昭和32(1957)年当時の主屋は江戸時代中期の建築と考えられ、屋敷正面の東側に長屋門があり、周囲は5〜6m幅の堀に囲まれていました。現在も一部の堀跡などが確認できます。藩政期には三重の堀がめぐらされており、米沢藩主がしばしばお忍びで訪れ、堀の魚を釣るなどして楽しんでいたとの話が所縁の掛け軸とともに伝えられています。



▲根元から二股に分かれた立派な梨の木

島貫家の歴史を物語る梨の木は、屋敷の東南隅にそびえ立っており、目の高さの幹回りがおよそ5mという大きさで、田園風景の中で一際目立っています。特に春、白い花が満開になると離れた場所からもその姿が見えるため、「これは何の木ですか」とわざわざ訪ねてくる人もいます。昔は梨の実を売っていたこともあり、今でも秋には小さくて酸っぱい実をつけるということです。

町教育文化課 ☎(44)2843

町長室から



町長 原田 俊二

コロナ収束を願って

山形県のシンボルサクランボが凶作です。4月に開花間近のつぼみが数度の霜害と低温により結実しませんでした。他にもブドウやリンゴも被害を受けており、農家は大打撃です。多くのお客さんが楽しみにされている山形の味をお届けできないのは本当に残念です。サクランボ農家のみならず、来年に向け頑張りましょう。

6月6日好天に恵まれ、東京2020オリンピック聖火リレーが県内を駆け巡りました。川西町は高畠町区間で歴史的なイベントに参加、山形県実行委員会から堀金の伊藤藤夫さんが最終ランナーを務めました。伊藤さんランナーは、満面の笑みを浮かべ浴道のみなさんに手をふりながら、力強くオリンピックの魅力をアピールしてくれました。町内各小中学校の代表もサポートランナーとして盛り上げ、聖火を見守った誰もがコロナ感染の収束と安全に大会が開催されることを願いました。コロナ感染対策に有効であると証明されたワクチン接種は、ワクチン配分が限られているため多くのお客さんに「心配をおかけし申し訳ありませんでした。現在、集団接種は町内の医師・看護師等多くのみなさんのご協力により安全に接種が進められ、2回の接種を終了した方もいます。今後一日当たりの集団接種の予約数を拡大するとともに、開業医の先生方には積極的に接種を受け付けていただいておりますので、ご相談ください。集団接種の予約は電話とインターネットで受け付けますが、本人だけでなくご家族や地域のみなさんのご協力です。ぜひ、コロナ禍を収束させるためぜひ接種してください。

また、65歳以上の方の接種状況を見ながら64歳以下のみなさんの受付も開始しますので、町報等町からのお知らせにご注意ください。もし接種当日キャンセル等が出た場合には、貴重なワクチンが無駄にすることなく学校や幼児施設の先生等へ接種し、安全に業務が実施できるよう配慮してまいります。

農産直売所
(各イオン店舗内)
生産者募集中です!
弊社で展開する直売所でああなたの野菜・果物を販売してみませんか。まずはお気軽にご連絡ください。
株式会社やまがた物産振興機構(長井市四ッ谷2-1-26)
お問い合せ TEL 0238・83・2201(担当:通販店舗部 齋藤)

水道修理当番表

期間	業者	電話
6/14～20 7/12～18	(有)米野建設	42-2392
	(株)サイトウ電気設備工業	42-4111
6/21～27	(株)殖産工務所	42-3500
	齋藤設備	42-2480
6/28～7/4	(株)藤島建設	42-3166
	(株)藤倉設備	42-3366
7/5～11	スガイ住設	42-3987
	(株)黒澤技建	42-6351
修理当番 直通携帯		080-6008-8330
		080-6008-5331



お知らせ

労働保険の年度更新をお忘れなく

令和3年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新は、6月1日(火)～7月12日(月)です。管轄の労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新の申請や届出は「e-GOV」での電子申請を24時間受付けていますので、ぜひご利用ください。詳細は、厚労省のホームページまたは申告書に同封のパンフレットをご参照ください。

☎ 県雇用対策課
023(630)2439

講習

消防設備点検資格者講習

講習期間

第1種 8月30日(月)～9月1日(火)
第2種 9月7日(火)～9日(木)

場所

山形ビッグウイング(山形市)

●受付期間 7月1日(木)～22日(木)祝
※申込用紙は、日本消防設備安全センターのホームページからダウンロード可。

☎ (一社)山形県消防設備協会
023(629)8477

イザベラ・バードが歩いた
越後米沢街道を巡る

英国人旅行作家イザベラ・バード(以下、バード)が歩いた道をまちあるきします。越後米沢街道の宿場町「松原」と「小松」の魅力を探索できるおよそ13kmのコースとなっています。

●期日 7月17日(土)

●集合時間 11時20分

●集合場所 J R羽前橋駅(飯豊町)

●持ち物 昼食、雨具

●コース 羽前橋駅発↓バードが歩いた道松原↓松岡公園(昼食)↓バードが歩いた道小松↓バードが宿泊した屋敷の跡地↓江戸創業老舗菓子店十印・錦屋↓J R羽前小松駅着(16時予定)

申込

事前申し込みが必要ですので、J R今泉駅までお電話ください。なお、定員に達し次第、申込受付を終了します。

☎ J R今泉駅

0238(88)9409

県管理河川の支障木を
無償で提供します

受付期間

6月22日(火)～7月5日(月)(土日祝除く)
※提供予定量に達し次第終了

危険物取扱者保安講習

危険物取扱者免状を所有し危険物業務に従事する方は、3年に1度の受講が必要です。

置賜地区内の会場

①置賜総合支庁西庁舎(長井市)

8月26日(木)(午後一般)

8月27日(金)(午前一般、午後給取)

②置賜総合支庁(米沢市)

8月31日(火)(午後一般)

9月1日(水)(午前給取、午後一般)

10月14日(木)(午後一般)

10月15日(金)(午前一般)

申請書の受付

6月21日(月)～7月16日(金)

提供期間

7月26日(月)～8月6日(金)(土日祝除く)

●提供場所 鬼面川橋下流西側河川敷(米沢市六郷町西藤泉地内)

●提供量 1申し込み(1世帯)あたり、軽トララック2台相当分まで

●申込方法 置賜総合支庁河川砂防課まで電話ください。

●その他 詳細は県ホームページをご覧ください。なお、営利目的・転売目的の場合は提供不可。

☎ 置賜総合支庁河川砂防課

(26)6085

試験

狩猟免許試験

受付期間

7月21日(水)～8月6日(金)

●期日 8月21日(土)

●場所 置賜総合支庁(米沢市)

※詳細は県ホームページをご覧ください。

※7月22日(木)祝に初心者向け狩猟免許講習会が開催されます。詳細は県猟友会まで。

☎ 県みどり自然課

023(630)3404

☎ 県猟友会

023(624)0382

相談

受講案内・申請書

川西消防署、置賜総合支庁総務課、県危険物安全協会連合会から直接お受け取りください。郵送、FAXでの配布は行っていません。

☎ 県危険物安全協会連合会

023(632)5744

不登校や引きこもりの相談会

専門の相談員が、無料で学校や就労に関する相談に対応します。ご家族からのご相談も可。予約優先です。

●日時 7月8日(木) 10時～14時

●場所 町中央公民館 401号室

☎ NPO法人からころセンター
(21)6436

求職者の生活・就労相談ダイヤル

期間・時間

7月29日(木)～31日(土) 10時～17時

相談内容

求職者の就労や生活・住まいに関する悩み・不安・困りごと

相談方法

●電話相談。事前申込不要・無料です。
●電話番号(フリーダイヤル)
0800(800)7867

7月の無料相談

内容	日時	場所	予約・問合せ先
特設人権相談	7/7(水) 13:30～16:00	町健康福祉センター (旧町立病院2F)	町住民課 ☎42-6615
行政相談	7/21(水) 13:30～15:30	町健康福祉センター (旧町立病院2F)	町住民課 ☎42-6615
幼児ことばの相談室	7/19(月) 午前中	町子育て支援センター	町健康子育て課 ☎42-6671
心配ごと相談	毎週水曜日 13:30～16:00	町健康福祉センター (旧町立病院2F)	町社会福祉協議会 ☎46-3040
法律相談 (要事前予約)	毎月第3木曜日 11:00～15:00	米沢地区勤労者 福祉会館(米沢市)	米沢地区勤労者福祉協会 ☎21-5250

6月の町税等

- 町・県民税 (1期)
- 上下水道使用料(5月使用分)

口座振替日 6月28日(月)
納付期限 6月30日(水)

宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる!

宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で1ポイント1円としてつかえる!

特典2 購入～受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能! 抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!

当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!

特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にもお得な特典や便利なサービスいろいろ! 今すぐ会員登録!



本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。





食べることは生きること

〜毎年6月は食育月間〜



体調を整え、免疫力を保つためにも、毎日の食事が大切です。家にいることの増えた今こそ、食を見つめなおす機会にしませんか？

●朝ごはんは1日のパワーの源であり、食べることで寝ている間に低下した体温を上昇させ、身体は1日の活動の準備を整えます。また、毎日朝食を食べる子どもほど、学力調査や体力テストの点が高い傾向にあるという調査結果も報告されています。

1日の食事を規則的にとり、生活リズムを作っていくことが、健康的な生活習慣にもつながります。

●薄味は家族みんな

令和2年度の川西町の推定食塩摂取量検査結果の平均は、男性10g・女性9.7gでした。これは、令和元年度より女性が0.3g減少しています。

日本人の1日の塩分摂取の目標量は、男性7.5g未満、女性6.5g未満で、川西町民は男女ともにまだまだ多い状況です。

薄味は子どもから大人まで、みんなが慣れることが大切です。薄味をおいしく食べるにはよく噛むことがおすすめです。

●体重を知ることが健康づくりの第一歩

外出や運動の機会が減り、体重に変化はありませんか？肥満も痩せ（低栄養）も健康の大敵です。定期的に体重計に載り、自分の体重を知ることが大切です。

ちょうど良い体型の目安【BMI】

$$BMI = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$$

年齢	目標BMI
18～49歳	18.5～24.9
50～64歳	20.0～24.9
65歳～	21.5～24.9

(日本人の食事摂取基準 2020年版)

熱中症を予防しましょう

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための「新しい生活様式」における熱中症予防のポイントをまとめました。気温や湿度の高い中でのマスクの着用により、熱中症のリスクも高まりますので、これまで以上に注意しましょう。

●適宜マスクをはずしましょう

●屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できるときは、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにしましょう。

●マスク着用時は負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分とったうえで適宜マスクを外して休憩を。

●暑さを避けましょう

●こまめに換気しつつ、エアコンを適切に使用しましょう。

●換気後はエアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。

●天気予報や暑さ指数（WBGT）を参考に、暑い日や暑い時間帯の外出を避けましょう。

町福祉介護課 地域包括支援センター

☎(42) 6638

●こまめに水分補給を

●のどが渇く前に水分補給（1時間ごとにコップ1杯、1日の目安は1.2リットル以上）

●たくさん汗をかいたときは、塩飴やスポーツドリンクなどで塩分補給も忘れずに。

●健康管理と暑さに備えたからだづくり

●毎日、体温測定と健康チェックをしましょう。

●体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で静養しましょう。

●暑くなり始めの時期から適度に運動を。（やや暑い環境・ややきついと感じる強度で毎日30分程度、身体を暑さに慣れさせましょう）



▲町パークゴルフ協会のメンバーから指導を受けられる「パークゴルフ体験教室」

パークゴルフ体験教室

- 健康づくりのきっかけに体験してみませんか？
- ▶日時：7月1日(木) 15:00～17:00
 - ▶場所：川西ダリヤパークゴルフ場
 - ▶内容：パークゴルフ体験
 - ▶参加料：800円
(用具持参の方は500円)
 - ▶その他：要申込

歯科休日当番医

▶診療時間：9:00～15:00
※電話でお問い合わせのうえ、受診してください。

期日	担当歯科医院	電話番号
6/20	金子歯科医院 (米沢)	23-0909
6/27	長十歯科医院 (川西)	42-5152
7/4	むらかみ歯科クリニック (長井)	0238-83-3650
7/11	あさひ歯科医院 (米沢)	24-0118

南陽東置賜休日診療所

- ▶住所：南陽市栲塚420-7
- ▶電話：40-3456
- ▶診療日：日曜日・祝祭日
- ▶時間：8:45～11:45
13:00～16:30
- ▶診療科目：主に内科、小児科

献血

- 400mlのみの受付となります。
- ▶日時：7月18日(日) 9:00～11:30
 - ▶場所：町フレンドリープラザ
 - ▶対象：(男性)17～69歳
(女性)18～69歳
 - ※65歳以上は要件有
 - ▶持ち物：献血カード



適正受診を心がけましょう

同じ症状・病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。保険料や医療費の増加につながるだけでなく、検査や薬の重複などで体に悪影響となる恐れがあります。いま受けている治療に不安があるときは、そのことを医師に相談しましょう。



ぐるりウォーク+10

- 今より10分多く体を動かして、健康づくり！
- ▶日時：7月13日(火) 10:00～
 - ▶場所：町フレンドリープラザ
 - ▶内容：館内ウォーキング
 - ▶参加費：無料
 - ▶その他：2回参加毎に浴浴センターまでか入浴券1枚贈呈。要申込。

玄米ダンベル体操のつどい

- 体力UP、ダイエット、介護予防にオススメ！
- ▶日時：7月20日(火) 10:00～10:30
 - ▶場所：町生きがい交流館
 - ▶内容：DVDを見ながらマスク着用で「玄米ダンベルニギニギ体操」
 - ▶参加料：無料
 - ▶持ち物：玄米ダンベル、飲み物、内ズック

● 健康子育て課からのお知らせ ☎町健康子育て課 ☎42-6640

▶ 会場：生きがい交流館（上小松）

内容	対象	期日	受付時間	その他
ぴかぴか歯っぴい教室	① H30.7、H31.1、 R元.7、R2.5生 ② ママ・パパになる方	7/15(木)	① 13:15～14:00 ※受付時間は通知します ② 13:50～14:00	歯科健診やフッ素塗布 (希望者 500円)
1歳6か月児健康診査	R元.11.1～12.31生	7/16(金)	対象者に個別通知します	
ママ&ベビー リフレッシュ教室	生後2か月～ひとり歩きする前のお子さんとお母さん	7/30(金)	13:30開始 ※開始時間5分前集合	内容：親子で楽しく運動 申込：6/30(木)から受付を開始

▶ 会場：子育て支援センター（吉田）

イベント	対象	期日	時間	内容
こあらっ広場	妊婦さん、お子さんとお母さん	7/21(水)	10:00～11:30	交流・情報交換、 身体測定、育児相談

● 子育て支援センター『こあら』からのお知らせ ☎町子育て支援センター ☎44-2822

イベント	場所	期日	時間	内容
ルンルン子育て広場	町フレンドリープラザ	6/24(木)	10:00～	おはなし広場「図書館に行こう①」
	町子育て支援センター	7/7(水)	9:30～	七夕かざりをつくろう
		7/20(火)	10:00～	子育て応援講座「楽しいリトミック①」

川西町フレンドリープラザ
劇場・川西町立図書館・遅筆堂文庫



ありがとう ごめんなさい 大好き
玉城ちはるコンサート
共に生きることを伝えるシンガーソングライター
2021
7/3(土)
時間◆16:00開演(15:30開場)
会場◆川西町フレンドリープラザ・ロビー
【定員】60名(事前予約をお願いします)
【料金】一般 3,000円
Pla's 会員 2,500円
高校生以下 1,000円



真夏の太鼓ライブ
吉島地区の和太鼓「風きり」も出演します!
和太鼓・ジャンベ・パーカッションが
2021 天神の森に勢ぞろい。
7/31(土)
時間◆13:30開始【入場無料】
会場◆川西町フレンドリープラザ・野外劇場
【定員】150名(要事前予約)
【出演】高橋「トミー」智彦(パーカッションソロ)
和太鼓「風きり」
横山峻《ハンドパン》
和太鼓ユニット「采祭 sai・sai」
アフリカンドラム「アセンションブリーズ」



2日間にわたり開催される「朗読パフォーマンス」
【出演】朗読倶楽部「星座」、仙台シアターラボ「一般公募の皆さん」
◎ 仙台シアターラボ朗読公演
◎ 絵本の中に入ってみようワークショップ

2021 **7/10(土)・11(日)**
時間◆A 14:00～17:00 B 18:00～20:00
C 10:00～12:00 D 13:30～17:00
会場◆川西町フレンドリープラザ ステージ上舞台・ロビー・野外劇場
【定員】各時間帯60名(事前予約をお願いします)
【入場無料】※一部有料演目もあります。

おすすめ本コーナー 初夏にぴったりのハーブ特集

おはなし会
7月10日(土)
時間◆14:30～15:00
場所◆おはなしのへや(図書館内)
対象◆未就学児～小学校低学年
予約不要、参加費無料
たのしい絵本の読み聞かせをしています。みんなであそびにきてね!

遅筆堂文庫読書会
6月27日(日)
7月4日(日)
時間◆14:00から
予約不要、参加費無料
「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく」井上ひさし作品を読む読書会です。

大人のための **夜の図書館**
ハーブの魅力
夏にぴったりのハーブの話
7月14日(水)
時間◆19:00から
場所◆町立図書館(閉館後)
定員◆20名(要予約)
参加費無料
【コーディネーター】
江本 牧子さん
(まっきーガーデン)

7月カレンダー
《開館時間》
火曜～土曜 9:30～19:00
日曜・祝日 9:30～17:00
■月曜日は休館日となります。月曜が祝日の場合は翌日。
日 月 火 水 木 金 土
4 5 6 7 8 9 10
11 12 13 14 15 16 17
18 19 20 21 22 23 24
25 26 27 28 29 30 31

川西町子ども食堂なかよしキッチン 子ども服おゆずり会

- い つ：6月27日(日) 10:00～12:00
- ど こ：町農村環境改善センター
- 対 象：町内にお住まいの子育て世帯
※0～2歳のお子さんはマスク着用が難しいことから、参加をご遠慮ください。また、開催前2週間以内に県外に行った方も参加できません。
- 参加費：無料 ● 予約：不要
- 新型コロナ関連
感染拡大状況によっては開催を中止する場合があります。ご来場前にフェイスブックで最新情報をご確認ください。
- その他：大ホールを開放しますので、自由に遊んでください。また、ハンドメイドのお店もあります。
- お問合せ先
川西町子ども食堂なかよしキッチン 代表 佐藤
メールアドレス sato.310@yahoo.ne.jp
☎090-9745-0175



【町立幼稚園の開放】 7/1(木) 10:00～11:00 美郷幼稚園 ☎42-4316
7/1(木) 10:00～11:00 北斗幼稚園 ☎42-4808

【子育て支援医療証を郵送します】 ☎町住民課 ☎42-2114
今月の対象者は6/2～7/1生まれの1歳児～小学6年生、郵送は6/22(火)を予定しています。

こどもの『あおぞら子ども食堂はじまります』
いとうみく/作 丸山ゆき/絵 ポプラ社/発行
料理好きのハルさんは、一人でご飯を食べている子どもたちが、みんなで食卓を囲めるように「子ども食堂」を開くことを思いつきます。すると、仲良しのニコちゃんや、あさやけ町のみんなが手伝いにやってきて…。小学校低学年から読める、心温まるお話です。



おとなの『健康食品・サプリメント知りたいことガイドブック』
畝山智香子・大野智・千葉一敏/著 中央法規出版/発行
近年「健康食品」や「サプリメント」を利用されている方が増加しています。でも、そもそも「健康食品」とはなに?「特定保健用食品(通称トクホ)」と何が違うの?そんな基本的な疑問に、Q&Aで分かりやすく、詳しく答えてくれる一冊です。正しい知識で、健康な体づくりを目指しましょう。



ようこそ赤ちゃん 7名

氏名	性別	保護者	大字
島貫 碧大	男	聖也・なお美	吉田
黒澤 一心	男	睦基・いずみ	西大塚
星野 滉	男	真也・英里子	吉田
佐藤 颯星	男	奨・華恋	上小松
多田 陸人	男	悠也・旭美	中小松
船木 結芽	女	孝輝・知絵	上小松
井上 絢陽	男	直人・千暁	西大塚

ご冥福を祈ります

氏名	年齢(満)	大字
吉村 敏明	85	玉庭
高橋 健一	81	洲島
関田 勝男	79	高山
伊藤 光子	94	尾長島
遠藤ちよの	92	尾長島
遠藤とめの	92	朴沢
片倉かつ子	98	上小松
阪野 隆	77	時田
情野 輝子	92	堀金
金田 タカ	90	中小松
江袋伊勢子	63	黒川
船山 弘子	85	下小松
今野 和彦	69	玉庭
金子 義一	86	西大塚
寒河江はる子	88	堀金

【おめでとう そして ありがとう】は、5月に掲載の申し込みがあった方のみ掲載しています。氏名は、申込書のとおり掲載していますので、戸籍や住民基本台帳の表記と異なる場合があります。

川西町の人口

14,521人(-24)

男 7,126人(-4)

女 7,395人(-20)

世帯数 5,033世帯(-10)

※5月末日現在の住民基本台帳人口



置賜農業高校の生徒たちの活動を
紹介するコーナーです。
置賜農業高校 ☎42-2101

畜舎に新たな仲間が加わりました

置賜農業高校の畜舎が新しくなり3か月が経とうとしている中、新しい馬が仲間入りしました。

名前は「ロッキー」。オスの21歳。人間に換算すると62歳になります。性格は大人しく、時々舌を出しているのがチャームポイントです。もとは新潟のJRAにいた馬のようで、岩手県で飼育していた方より「学校でかわいがってくれるなら」ということで譲っていただきました。現在は牧草地に作った運動場で自由に走り、草を食べてのびのびと過ごしています。今後は移動動物園やイベントなどに登場予定なので、見かけた際は優しくかわいがってください。

今月は全校ボランティアやインターンシップ等の行事があります。6月もよろしくをお願いします。



空き家利活用のご相談は
川西町空き家バンク まで
☎町まちづくり課 ☎42-6613
登録物件 54 件のうち
成約 39 件 (令和3年5月末)

編集後記
一生のうち何度目の当たりにできるかわからないオリンピック聖火リレー取材しました。イベント自体のスケールの大きさや厳重な警備のため緊張感が高まりましたが、沿道に集まった観衆や走路を過ぎていくスポンサーの派手な車両・隊列に気持ちが高揚しました。ランナーが登場し、トーチ片手に走る約2分間、必死にシャッターを切りました。取材を終えてみて、コロナ禍の日常を明るくしてくれる楽しい催しだったと率直に感じました。それぞれの思いを胸に駆け抜けたランナーのみなさん、お疲れ様でした。《悠》

ちまるデザイン室

川西町地域おこし協力隊
電話：0238-42-6613
メール：chimar@ms5.omn.ne.jp
F B：右のQRコードから



故井上ひさしに導かれて

井上 恒 (北海道出身・小松地区在住)



川西町に初めて訪れた9年前のこと、町のあちこちに遊ぶドンガバチョやトラヒゲに心底感動したものでした。奇縁ありがたくかたじけなくも、その憧れの地に住まうことになりました。3月末、札幌から犬を連れ妻は置き去り引越しました。遅筆堂文庫研究員として、先輩(ただし年齢は半分ほど)の林さんともに井上ひさしに関する資料の整理研究にあたる予定です。過去については、只今遅筆堂文庫展示中「新刊!井上ひさしのエッセイ」をぜひご覧になってください。そもそも、井上ひさしで

地域おこしができるのは、川西町において日本中他にどこにもありえないわけで、その発想の豊かさに、確かに先人の遺伝子を感じています。フレンドリープラザに集う多士済々芸達者ぶりにも驚いて、劇場のある図書館の意味をかみしめています。ここに膨大な資料は、あたかも360度町を囲む山なみのように、ひたすら高く遠く、さて、何がどれだけできるかはなはだ覚束ない。地域おこし協力隊のつもりが地域のつら汚しとならないよう、肝に銘じている毎日です。

— 今月の表紙 —



東京2020オリンピック聖火リレーの山形県1日目第7区間米沢市を満面の笑顔で走った大学1年生の齋藤なごみさん(大舟出身)が今月の表紙です。18トリソミー症候群の妹のため、そして幼い頃から取り組んできたホッケーの普及を目指して、決意を新たにしました。

はじめてのバースデー

令和2年6月誕生



やまかわ まのあちゃん



くろさわ たいきくん



あべ はるひさくん



おがたりくとくん

はじめての誕生日がやってきた赤ちゃんを紹介するコーナーです。町が行うぐんぐん赤ちゃん健康診査に参加されたお子さんを広報担当が撮影し、誕生月に発行する町報かわにしにお名前とともに掲載します。



Dreams Come True

ぼくの夢 わたしの夢

高橋 ^{らん} 藍 さん

中郡小学校6年(時田)

優しくて立派な
小児科医になりたい

私の将来の夢は、医者になることです。なぜ医者になりたいかという、1年生のときに見た「ドクターX」というテレビドラマがきっかけです。「カッコいいなあ、お医者さんって病気の人を笑顔にできる仕事なんだ。」と思ったことを覚えています。1年生のときから今も、ずっとずっと「医者になりたい」という気持ちは変わりません。

そして、お医者さんにはいろいろと種類があることを知ったのが、昨年5年生のときです。内科・外科・耳鼻科など、それぞれの専門医があることを知り、その中で私は「小児科医になりたい」と強く思いました。お医者さんになるのはとても難しいと家族から聞きました。でも、病気で苦しんでいる子どもを、精神面からも支えてあげたいと思います。ひとりでも多くの子どもが笑顔になれるように、優しく接していきたいです。

立派な小児科医になれるように、これからもたくさん勉強したいです。

発行/川西町 編集/総務課 情報統計グループ
〒999-0193 山形県東置賜郡川西町大字上小松 977-1
電話 0238-42-2111 (代) FAX 0238-42-2724
メール koho@town.kawanishi.yamagata.jp
印刷/正栄印刷

川西町
ホームページ



川西町
フェイスブック



川西町
ユーチューブ



マチイロ
マチを好きになるアプリ

App Store
ANDROID アプリ
Google play

川西町の広報紙「町報かわにし」がスマートフォンやタブレットで読む…ことができるアプリです！



ねこ駅長しょころの

しょこる〜む



夏毛に生え変わり始めた羽前小松町のねこ駅長です。この日は駅東側の待合室の窓辺から運行状況を眺めていました。